

## News Release

## ニッセイ アセットマネジメント株式会社

2018年11月20日

## 年金積立金管理運用独立行政法人からの 「ESG に関する情報開示についての調査研究業務」の受託について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(社長:西 啓介、以下「当社」)は、年金積立金管理運用独立行政法人(以下「GPIF」)より「ESGに関する情報開示についての調査研究業務」を受託しました。

ユニバーサル・オーナーである GPIF は、これまでも国内株式における ESG 指数の選定等、様々な ESG に関連する取り組みを積極的に推進しております。その取り組みをより一層推進すべく、今回 ESG 情報開示の裾野拡大に向けて調査研究業務の委託を行うこととなり、当社が受託するに至りました。

当委託研究においては、企業や投資家にとっての利便性や重要性も踏まえつつ、世界の主要な ESG 情報開示等の整理・考察を行います。当委託研究を通じて、企業による ESG 情報開示の一層の充実 化に貢献すると共に、受託運用機関におけるエンゲージメントでの活用など、日本における ESG 投資の 質の向上に資することを期待しています。

当社は、2006 年に PRI(国連責任投資原則) (※1)に署名し、2008 年には国内株式への ESG レーティング付与(※2)を開始する等、長年にわたり ESG 運用の経験を蓄積してまいりました。 当社のこれまでの経験を委託研究に活かし、ユニバーサル・オーナーである GPIF の更なる運用高度化や インベストメントチェーン全体の最適化を通じた日本経済の持続的な成長に貢献してまいります。

今後とも、機関投資家としての社会的責任を果たすべく、不断の努力を続けてまいります。引き続きご 愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(ご参考)年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のホームページ:https://www.gpif.go.jp/

- ※1 国連責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)とは、国連の提唱により2006年に策定された、環境・社会・企業統治(ESG)における諸課題を投資の意思決定プロセスに反映させること等を定めた原則。
- ※2 企業の ESG 取組に対し「企業価値向上につながるか否か」の視点から当社独自のレーティングを付与。

以上

## ■ご注意事項

- ✓ 当資料は、情報提供を目的として作成しており、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ✓ 当資料の内容は具体的な商品を勧誘するものではないので、手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合 計額については、表示することができません。
- ✓ 投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- √ 市場見通し等は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投 資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。
- ✓ 当資料に記載された運用商品、手法等は、リスクを含みます。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)は全て投資家の皆様のものとなります。元本が保証された商品、手法ではありません。
- ✓ 当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報を基に作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証 するものではありません。
- ✓ 当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き弊社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の 無断での使用・複製は固くお断り致します。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

審査確認番号: 2018-法企 725